

広報はんなん「みんなのひろば」記事掲載申込要項

広報はんなんの「みんなのひろば」欄は、文化やスポーツ、ボランティアなど市民の自主的な活動を支援することを目的に設けています。

限られた紙面を有効に使うためにも、利用にあたっては以下をご理解いただいた上でお申し込みください。

掲載基準

- ・原則として、本市に在住・在勤・在学の方を対象にした活動に限ります。
- ・営利（主催者が収入を得るものや営利行為のPR活動、職業に密接したものなど）を目的としたもの、政治・宗教に関するもの、公序良俗に反するもの、その他市が発行する広報の性格になじまないと認められるものは、掲載できません。

注意事項

- ・入会金または月会費が 2,000 円（1 人）を超える場合やまちの活力創造課が必要と判断した場合は、会則ならびに決算書の提出を求める場合があります。
- ・同一団体または同一人による投稿は、1 掲載誌につき 1 件です。
- ・同一団体または同一人による投稿は、催し記事については 1 カ月以上、募集記事については 6 カ月以上間隔を空けてください（イベントの参加者募集は「催し」になります）。
- ・申し込み多数の場合など、誌面編集の都合で掲載できない場合は、日程が早いイベントや、期間が限定されている募集記事を優先し、それ以外のものについては、申込者に連絡の上、掲載月を変更または掲載できない場合があります。
- ・受け付けた原稿は、スペースや体裁にあわせて広報担当者が修正する場合があります。
- ・広報はんなんに掲載した内容は、本市のホームページ（広報はんなん PDF 版）にも掲載します。
- ・申込者の誤記載などによるトラブルに対して、市は一切責任を負いません。

申込方法

まちの活力創造課に備え付けの「みんなのひろば記事掲載依頼書」（本市ホームページからもダウンロード可能）に必要事項を記入の上、掲載希望月の前々月 20 日までに、メール、ファクス、持参または郵送でまちの活力創造課へ提出してください。

問い合わせ

阪南市役所 未来創生部 まちの活力創造課

TEL072-489-4510 FAX072-473-3504

〒599-0292 住所不要

E-mail : kouhou@city.hannan.lg.jp